

令和元年度 第1回通学区域審議会会議録

1. 開催日時：令和元年7月8日（月） 午後3時30分から午後4時45分
2. 開催場所：市庁舎3階A会議室
3. 出席者：審議会委員 藤木義久委員(会長)、市瀬健治委員、布施孝一委員、
竹田佳司委員、高梨秀胤委員、小西薫委員、村木絵未委員、
多田真紀子委員、三代川章子委員
事務局 小熊教育長、櫻井学校教育部長、天田学校教育部次長、
中野教育総務課長、本間学校教育課長、村山学校教育部主幹、
利根川学校教育部主幹、後藤企画調整係長、
菅谷管理主事
傍聴者 0名

4. 会議の概要

【教育長挨拶】

【議題】

- (1) 習志野市内の現状について
- (2) 小規模特認校制について

5. 会議資料

- ア. 習志野市内の現状について
- イ. 小規模特認校制について

6. 議事内容

ア. 事務局利根川学校教育部主幹より説明

- (1) 習志野市内の現状について

習志野市の現状について説明する。本年5月1日現在の小学校児童数・学級数の状況であるが、児童数・学級数ともに、学校によって大きな差があることがわかる。学校の規模を表す学級数は、小学校、中学校ともに、標準を12学級以上18学級以下としており、標準より学級数が少ない学校を「小規模校」、標準より学級数が多い学校を「大規模校」と呼んでいる。

令和元年度と令和6年度の小学校全校児童数を比較すると、5年後には、谷津小学校と谷津南小学校が急激に増加することがわかる。教育総務課財務施設係及び施設再生課と連携を図りながら、教室数の確保に努めていく。

次に、現在の過大規模校の今後の推移について説明する。過大規模とは、大規模校よりもさらに大きい、31学級以上の学校のことである。令和6年度に谷津小学校は1589名48学級となる予想である。一方、東習志野小学校では772名26学級と、過大規模の状況は解消される見込みとなっている。谷津小学校については、新校舎建設により50学級分の教室が造られる予定である。

次に、今後の児童数増加が予想される学校であるが、谷津南小学校は奏の杜からの通学児童が増加し、令和6年度には969名31学級となることが予想されている。急激な児童数の増加に対して、施設面だけでなく、教育面での対応も重要になってくる。

次に小規模校の今後の推移だが、袖ヶ浦西小学校、向山小学校については、今後は児童数

が増加する予測となっている。一方、秋津小学校、香澄小学校については、減少傾向にある。

すべての学年が単学級となる予測ではないが、教育環境として適切な学校規模はどうあるべきかについては、引き続き教育委員会でも検討していく。

続いて、中学校の本年5月1日現在の中学校の生徒数・学級数だが、19学級以上の大規模校は第一中学校、第二中学校、第四中学校、第五中学校である。第三中学校、第六中学校、第七中学校においては標準の範囲内にある。令和元年度と令和6年度の中学校の全校生徒数の比較だが、5年後には、第一中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校は増加傾向に、第二中学校、第三中学校、第七中学校は減少傾向にある。

今後の推移だが、令和6年度には第一中学校が801名26学級、第四中学校が839名26学級と増加するのに対し、第三中学校が339名12学級、第七中学校が333名13学級となる見込みである。

このように、同じ習志野市内の学校であっても、学校の規模には幅がある。この幅を適正な範囲に収める一つの方法が、通学区域の見直しである。しかしながら、学区についてはそれぞれの地域に根ざしたものでもあり、コミュニティーの形成にも関わる問題である。そこで、学区の大きな変更が必要になった場合は、通学区域審議会に諮問し、多様な立場から意見をいただくよう進めているところである。以上で習志野市の現状についての説明を終わりにする。

(2) 小規模特認校制について

小規模特認校とは、「学校規模が12学級以下の小学校」は、希望があれば市内全域から選択が可能な学校とすることである。平成15年の通学区域審議会において、児童生徒数に地域差が現れていることを適正化するために、教育委員会が通学区域の弾力化及び小規模特認校制を設けることを諮問した。通学区域審議会より「学校規模が12学級以下の小学校」を小規模特認校として市内全域から入学できるようにすることは、学校選択制の面からも有効なことであるとの答申を受け、次年度の平成16年4月より、向山小学校と秋津小学校が小規模特認校として認定された。さらに、平成28年4月からは袖ヶ浦西小学校も認定され、現在は3校が小規模特認校となっている。

現在、袖ヶ浦西小学校、向山小学校、秋津小学校、香澄小学校のうち基準の12学級を下回っているのは袖ヶ浦西小学校だけである。12学級という基準はあるが、学級数は年度によって変動があるため、認定の可否についてはある程度の時間的推移の中で決定する必要があるためである。小規模特認校の決定・施行については、条件に基づいて教育委員会が行うとしている。また、学級数については特別支援学級は含むが、特別支援教室は除くこととしている。また、小規模特認校については毎年の通学区域審議会を確認と報告をしている。

さて、小規模特認校制であるが、近年は課題も見えてきた。JR津田沼駅南口に建設中のタワーマンションであるが、ここは谷津小学校の学区であったが、奏の杜開発によって谷津小学校が過大規模化している中、759戸の受け入れは困難なため、タワーマンションについては、谷津小学校ではなく向山小学校を通学指定校とする諮問を行った結果、通学区域審議会より通学指定校の変更は妥当であるとの答申を受け、通学指定校の変更が行われた。

タワーマンションの入居は令和2年の秋から開始となる予定である。受け入れる向山小学校の児童数の変化について、奏の杜開発のデータを基に、予測をしてみた。予測では、令和5年までに100人以上増加の予測となっている。これは奏の杜のデータが基になっているも

のであり、販売価格などの違いから、完全に一致するかどうかは不確定ではあるが、いずれにしても759戸の大型開発であり、児童数が増加することは確実である。今後、向山小学校を小規模特認校としてこのまま認定を続けていくのか、また、小規模特認校の認定を取り消すのかについては前例がなく、今後検討していく必要がある。また、小規模特認校制そのものについても見直す必要があるのかなど、慎重に検討していく必要があると考えている。以上で小規模特認校制についての報告を終わる。

イ. 【質疑応答】

(市瀬委員)

タワーマンションのことだが、向山小学校までの通学路はどこを通るのか。

(本間学校教育課長)

通学路については、まろにえ橋を渡り、階段を下りて住宅地を通るルートと、まろにえ橋を渡って少し先を右に曲がり、住宅地の中を歩くルートがあり、どちらが安全であるか、先日の通学路合同点検で確認している。結論はまだ出てはいないが、まろにえ橋の階段を下りて住宅地の中を歩くルートの方が安全であるという印象を受けた。今後引き続き検討していく。

(市瀬委員)

東福寺方面は商工会議所脇の道への抜け道に使われている。歩道やガードレールの整備がされていない部分があるので、もし通学路にするのであれば対策が必要だ。

(布施委員)

タワーマンションから向山小学校までの距離はどのくらいあるのか。

(天田次長)

はっきりした数字は手元にないが、2キロ以内であると認識している。通学路の基準内にあると認識している。

(布施委員)

東習志野小学校の児童数が令和6年度に減少しているが、これはどのようにして算出しているのか。

(村山学校教育部主幹)

住民基本台帳のデータを基に算出している。しかし、ユトリシアの一部の棟については東習志野小学校、実花小学校を選択できるため、将来推計については平成27年から30年の移動率の平均を用いて算定している。

(布施議員)

ユトリシアができて児童数が増えると思っていたが、そうならないのはユトリシア以外の地域で児童が減少しているということか。

(村山学校教育部主幹)

ユトリシアについては実花小学校も選択ができる弾力化地域となっている。そのため東習志野小学校だけでなく、実花小学校にも通学する児童がいる。また入居が始まってから数年が経っているので、ピークを越え、少しずつ減少していると考えられる。

(布施委員)

袖ヶ浦西小学校は増加する予測となっているが、これはどのように算出しているのか。

(村山学校教育部主幹)

袖ヶ浦西小学校についても住民基本台帳を基に算出している。学区内に転入してきた家庭があるため増えていると考えられる。

(布施委員)

小規模特認校はどのような目的で認定したのか。

(本間学校教育課長)

小規模校に他の学区からも通学できるようにすることで、学校の適正規模、適正配置を行うことを目的としている。

(小熊教育長)

小規模特認校制度については、市内の学校規模に偏りが出てきていたことと、様々な子どもたちがいる中で、学校に適応できない子どももいることから、指定校以外にも学校を選択できるようにするために取り入れた経緯がある。

(布施委員)

小規模特認校制度を使って他校から向山小学校や秋津小学校、袖ヶ浦西小学校に通学している子どもは、どのくらいいるのか。また、向山小学校に小規模特認校制を利用して通学している子どもはどの学校の子どもたちなのか。

(利根川学校教育部主幹)

小規模特認校制を利用して通学している児童数は、向山小学校は 38 名、秋津小学校は 12 名、袖ヶ浦西小学校は 9 名である。また、向山小学校には谷津小学校、谷津南小学校、津田沼小学校の子どもが小規模特認校制を利用して通学している。秋津小学校については詳細は今手元にはないが、奏の杜や袖ヶ浦地区からも通学していると認識している。

(布施委員)

香澄小学校は小規模特認校にならないのか。

(本間学校教育課長)

袖ヶ浦西小学校は平成 28 年に小規模特認校となった。その際にも香澄小学校の児童数が減少しているため、検討課題としてはとらえていた。今後も状況を見ながら、香澄小学校の小規模特認校の認

定については検討していく。

(竹田委員)

小規模特認校制は習志野市独自の制度なのか、それとも県や国が実施している制度なのか。また小規模特認校を認定したり廃止したりする手続きはどのようになっているのか。

(利根川学校教育部主幹)

小規模特認校制は、学区の弾力化や学校選択の一方法として全国的に実施されている制度である。様々な地方自治体で行われている。認定の手続きについては検討していく必要がある。施設面だけでなく、教育面からも検討する必要がある。

(櫻井学校教育部長)

小規模特認校は教育委員会が認定するものである。ただし、そのような場合は通学区域審議会で報告をしていく。その場合は意見をうかがうこともあると考える。

(藤木会長)

その他、感想でもよいので各委員からお願いしたい。

(高梨委員)

校長として、通学路の安全確保について引き続き取り組んでいく。

(小西委員)

小規模特認校の通学者について、理由の調査をするとよい。

(村木委員)

奏の杜から向山小学校に通学を考えた場合、通学路に踏切があることが不安である。学校を選択できることはよいと思うので、向山小学校の小規模特認校は可能な範囲で続けてほしいと思う。

(多田委員)

向山小の通学路は狭い道が多いので安全を第一に考えてほしい。また、学区を見直す際には通学の手段についても考えてほしい。

(三代川委員)

香澄小学校はこれだけ人数が減っていくと、統廃合にも関係してくると思う。小規模特認校の児童は他の小規模特認校に通学できるのか。

(本間学校教育課長)

通学は可能である。

(藤木会長)

その他、感想でもよいので各委員からお願いしたい。

(高梨委員)

校長として、通学路の安全確保について引き続き取り組んでいく。

(小西委員)

小規模特認校の通学者について、理由の調査をするとよい。

(村木委員)

奏の杜から向山小学校に通学を考えた場合、通学路に踏切があることが不安である。学校を選択できることはよいと思うので、向山小学校の小規模特認校は可能な範囲で続けてほしいと思う。

(多田委員)

向山小の通学路は狭い道が多いので安全を第一に考えてほしい。また、学区を見直す際には通学の手段についても考えてほしい。

(三代川委員)

香澄小学校はこれだけ人数が減っていくと、統廃合にも関係してくると思う。小規模特認校の児童は他の小規模特認校に通学できるのか。

(本間学校教育課長)

通学は可能である。

(藤木会長)

以上で本日の会議を終了します。

主管課：教育委員会 学校教育部 教育総務課